

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月26日

**【事業年度】** 第82期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 日本航空電子工業株式会社

**【英訳名】** Japan Aviation Electronics Industry, Limited

**【代表者の役職氏名】** 社長 秋山保孝

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	156,147	123,009	104,259	110,592	112,360
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	12,256	1,504	2,852	5,562	5,768
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	5,837	2,322	1,882	3,434	3,232
包括利益 (百万円)				2,295	3,279
純資産額 (百万円)	61,051	56,409	57,439	58,996	61,377
総資産額 (百万円)	113,242	94,254	97,758	107,890	115,101
1株当たり純資産額 (円)	665.28	621.53	632.86	650.20	676.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	63.66	25.52	20.77	37.89	35.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.65				
自己資本比率 (%)	53.9	59.8	58.7	54.6	53.2
自己資本利益率 (%)	9.7	4.0	3.3	5.9	5.4
株価収益率 (倍)	11.5		34.1	15.3	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,338	6,184	13,395	13,779	15,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,352	13,489	14,198	11,509	14,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,891	2,279	497	4,310	2,904
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,575	14,140	13,806	19,996	24,471
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,672 (106)	5,707 (266)	5,611 (357)	5,299 (345)	5,404 (338)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	124,901	97,229	80,102	84,892	89,237
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	8,769	71	430	2,225	2,531
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	3,705	658	742	1,310	1,178
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	49,551	47,099	47,510	48,026	48,338
総資産額 (百万円)	86,070	74,904	76,223	84,828	90,541
1株当たり純資産額 (円)	539.87	518.83	523.32	529.12	532.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.0 (6.0)	9.0 (6.0)	6.0 (3.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	40.41	7.24	8.20	14.46	13.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.41				
自己資本比率 (%)	57.5	62.8	62.2	56.5	53.3
自己資本利益率 (%)	7.6	1.4	1.6	2.7	2.5
株価収益率 (倍)	18.1		86.3	40.0	55.1
配当性向 (%)	29.7		73.2	69.2	76.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,671 (18)	1,690 (174)	1,692 (134)	1,619 (83)	1,609 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和28年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立（注）  
8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年 8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転  
5月 本店を東京都渋谷区に移転  
8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 昭和54年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和55年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 昭和61年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和62年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 昭和63年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立  
10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 平成6年4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成8年1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)  
6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成13年7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成14年3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成15年6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)  
8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 平成16年2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- (注) 株式額面変更のため昭和45年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年1月19日であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社(うち海外子会社13社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) コネクタ事業

コネクタ事業は、ノートPC、携帯機器を中心とする情報通信機器、薄型テレビを中心とする民生機器、カーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス機器、及び工作機械等産業機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[ 生産設備製造 ] 富士航空電子(株)

[ 販売 ] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

#### (2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した各種スイッチ、液晶タッチパネル等の新操作デバイスなどの入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種ディスプレイ機器、及び各種操作パネル等のインターフェース機器製品及び液晶基板などの実装製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[ 販売 ] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.

#### (3) 航機事業

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体/液晶製造装置向け制振/駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、信州航空電子(株)

[ 販売 ] JAE Electronics, Inc.

#### (4) その他

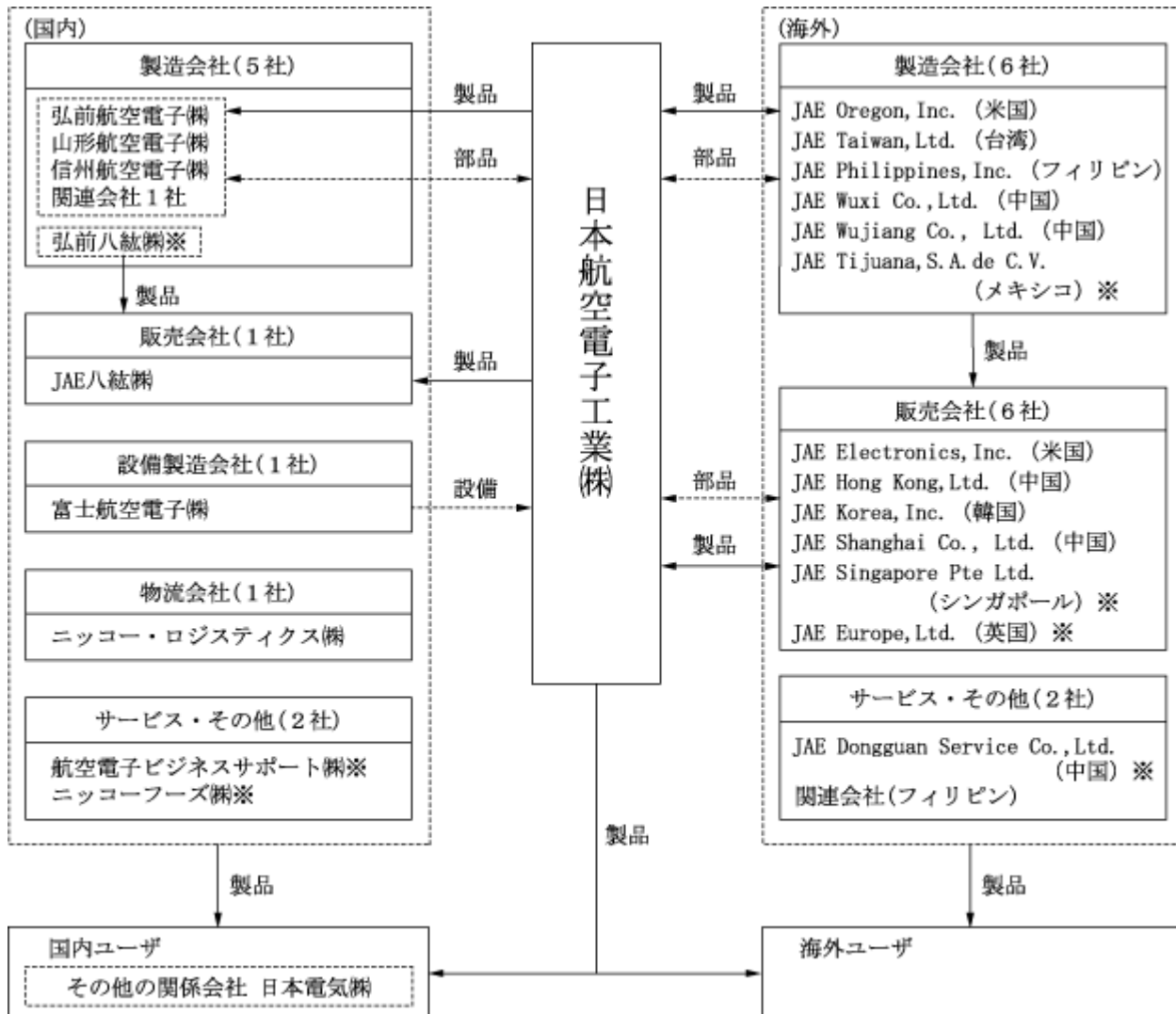
その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[ 販売 ] 当社、JAE八紘(株)

[ 物流 ] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業務の委託 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 インター フェース事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省呉江市	百万人民元 53	インター フェース・ソ リユーション 事業	100 (12)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	397,199	コンピュータ ・通信機器等 の製造・販売		40.27	・当社製品の一部供給 ・当社役員の兼任 有

(注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります

4 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外4社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。

## 5 【従業員の状態】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	3,862 (249)
インターフェース・ソリューション事業	845 (3)
航機事業	408 (69)
その他	159 (15)
全社(共通)	130 (2)
合計	5,404 (338)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,609 (52)	41.5	18.6	6,630

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,077 (40)
インターフェース・ソリューション事業	112 (3)
航機事業	265 (7)
その他	25 ( )
全社(共通)	130 (2)
合計	1,609 (52)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,122名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国における個人消費の低迷や財政問題、欧州における金融・財政危機など、経済構造上の問題から先進主要国の景気が低迷し、また、これまで高成長を維持してきた新興国経済も先進国経済の影響を受け、輸出減や設備投資、個人消費の伸び悩み等から成長が鈍化した。また、わが国経済においても、東日本大震災の影響や株式市場の低迷、急激な円高など極めて厳しい事業環境となりました。

一方、当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォン、タブレットPCなどの成長機器需要が拡大し、自動車関連需要も東日本大震災やタイの自然災害の影響を受けたものの、災害からの復旧に伴い堅調に推移いたしました。しかしながら、ノートPC、薄型テレビ関連は在庫調整を含め大幅な需要減となり、設備投資関連も新興国需要の減少から、期半ば以降減速するなど、市場全体は総じて厳しい状況となりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは成長する市場・機器に対し積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動の展開による受注・売上拡大を図るとともに、内製化の取組み強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、1,123億60百万円（前連結会計年度比102%）、利益面では、営業利益65億19百万円（前連結会計年度比103%）、経常利益57億68百万円（前連結会計年度比104%）と増収・増益とすることができましたが、当期純利益については税制改正に伴う繰延税金資産の再計算による税金費用の増加から32億32百万円（前連結会計年度比94%）となりました。

#### (セグメント別状況)

##### コネクタ事業

IT・デジタル家電分野では、ノートPCや薄型テレビが消費の低迷から在庫調整を含め大幅な需要減となり、また、設備投資関連を中心とする産業機器分野も新興国の需要低迷により、当該市場向け製品はそれぞれ減収となりました。しかしながら、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器分野の需要を捉え、また、自動車分野においても、震災からの回復需要と環境対応車の需要を捉えることができたことから、事業全体として当連結会計年度の売上高は877億97百万円（前連結会計年度比103%）と増収を確保することができ、セグメント利益は83億72百万円（前連結会計年度比91%）となりました。

##### インターフェース・ソリューション事業

当連結会計年度に行った事業構造改革により、当連結会計年度の売上高は102億57百万円（前連結会計年度比80%）と減収となりました。計画に対しては、インターフェース機器分野、液晶基板実装分野が需要減により減収となりましたが、入力デバイス分野において、車載用パネルが市場の回復需要を捉えることができました。この結果、セグメント利益は83百万円（前連結会計年度は5億97百万円の損失）となりました。

##### 航機事業

官需分野は、防衛関連が新プロジェクト開始により前連結会計年度比増収となり、民需分野においても、海外油田掘削市場向け製品及び半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向けの需要を捉えることができたことから、当連結会計年度の売上高は133億93百万円（前連結会計年度比117%）と増収を確保することができ、セグメント利益は20億20百万円（前連結会計年度比144%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や法人税等の支出によるマイナス要因はあったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により156億30百万円のプラス（前連結会計年度は137億79百万円のプラス）とすることができました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として生産設備の取得による支出から140億32百万円のマイナス（前連結会計年度は115億9百万円のマイナス）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の増加により29億4百万円のプラス（前連結会計年度は43億10百万円のプラス）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ44億75百万円増加の244億71百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

### (1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	87,941	102.7
インターフェース・ソリューション事業	10,234	80.6
航機事業	13,390	116.7
その他	872	96.0
計	112,438	101.6

(注) 金額は販売価額によっております。

### (2) 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ事業	87,084	99.4	12,401	94.6
インターフェース・ソリューション事業	10,147	82.2	858	88.6
航機事業	14,776	108.6	11,721	113.4
その他	916	92.9	118	104.5
計	112,925	98.6	25,099	102.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	87,797	102.8
インターフェース・ソリューション事業	10,257	80.5
航機事業	13,393	116.9
その他	911	91.2
計	112,360	101.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気(株)	11,968	10.8	17,954	16.0

### 3 【対処すべき課題】

会社を取り巻く環境が益々厳しさを増してきている状況の中で、当社グループは環境の変化に適應し、企業価値向上を目指した持続的な経営改革を推進しております。当下面記の課題に取組み、業績の向上に邁進する所存であります。

- (1) 引続きダブルスタンダード化、新市場台頭の潮流をグローバルにキャッチし、事業拡大を進めます。
- (2) グローバルマーケティングと技術開発力を強化しスローガンに掲げております。“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践をとおし、持続的に新製品を開発し、横展開を推進することで増収を図ります。
- (3) 内製化を軸に技術革新と生産革新の両輪で物作り改革を推進し、積極的な工場建設や汎用機械の増強投資を活かした相乗効果で、コストダウン、リードタイム短縮、品質の確保による収益力の向上を図ります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものであります。

#### (1) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) コネクタ事業の売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ事業の売上高が全体の約7割強を占めております。コネクタは、ノートPC、携帯電話を中心とする情報通信機器をはじめ、薄型テレビを中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社グループでは、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 官需の動向等による影響について

当社グループの連結売上高において、航機事業に占める防衛・宇宙開発プロジェクト等の官公庁向けの割合が高いため、官需の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り棚卸資産の適正化・効率化に努めておりますが、製品ライフサイクルの短命化に伴う製品統廃合の実施、また、一部製品については短納期対応のため得意先の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失が見込まれます。

#### (6) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しており、自然災害やコンピュータ・ウイルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合、影響の完全回避または軽減できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(技術導入契約)

相手方	技術の種類	契約期間
ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)	ヘリコプタ用自動操縦装置の製造技術	平成18年1月1日から平成27年12月31日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

### (1) 商品開発センター

次世代コネクタ関連技術では、高精細画像などの高速伝送用途に、小型I/Oコネクタを開発し、事業部門に技術移管をしました。光複合型I/Oコネクタでは良好な光接続特性と10Gbpsの光伝送性能を実証し要素技術を事業部門へ移管しました。また、機能性材料技術などを基盤技術として次世代コネクタ向けに基本特性の評価を開始しております。

センシング機器関連技術では、MEMS技術を用いた高精度加速度センサを開発しており、特性の再現性向上に向けた実装関連技術の改善を進めております。光学式ジャイロセンサに使用する光学ミラーへの応用を想定した超低損失ミラー薄膜の開発では、ミラーの損失の主要因を把握し改善を進めております。

次世代微細加工関連技術では、ガスクラスティオンビームによる金型表面の平坦化技術の開発を進め、一部の製品金型への適用を具体化しつつあります。

### (2) コネクタ事業

製品開発では、新しい電力網であるスマートグリッド関連製品として、蓄電池接続用コネクタの製品展開を行いました。また、コンピュータ周辺機器接続用の高速データ伝送規格であるサンダーボルト用として次世代I/Oコネクタを開発しました。携帯電話市場では、スマートフォンの多機能化・高性能化に伴い、狭ピッチの基板対基板コネクタの開発、及びmicroSIMカード用コネクタの製品展開に加え、防水機構を持つI/Oコネクタを開発しました。自動車用では、EV急速充電用プラグコネクタの開発及び車載用HDMIコネクタの市場展開を開始しました。

生産技術開発では、小型・薄型化が進む携帯機器用コネクタのめっき加工について、高速・精密部分めっき技術の開発を行い量産化を実現しました。組立自動機については、コネクタライフサイクルの短命化、量産設備製作期間の短縮化などに対応すべく、各種製品に共通して使用可能な標準設備を開発し、低価格化による設備投資抑制、製品原価低減を図りました。

基盤技術開発では、大電流用コネクタとして、アルミとの接続研究を行い、新世代光複合接続コネクタとして、光学関係の要素技術開発を進めました。さらに高速伝送技術では、超高精度な伝送特性評価技術開発を完了しました。

### (3) インターフェース・ソリューション事業

入力デバイスの製品開発では、デジタルカメラ市場で急速に市場を拡大しつつあるミラーレスカメラに対し、メカニカルデバイス技術を基にした操作性技術を深耕しました。また、コンパクトカメラに対しては実装タイプカーソルホイールの小型化・標準化を進め、量産出荷しました。

インターフェース機器の製品開発では、LEDバックライト採用の低消費電力タッチパネルモニタの最新バージョンの基本設計に注力しました。抵抗膜式タッチパネルでのフリック操作等で産機・医療市場でのシェアアップを目指していきます。

### (4) 航機事業

基盤デバイスである慣性センサでは、高精度光応用ジャイロにおいて生産性向上のための生産技術の研究開発を継続しております。また、航空機の制御用に、従来の機械式ジャイロに替わり、光ジャイロにより角速度を測定できるセンサの試作開発を行いました。

モータ関連では、細線による小型の回転角度センサの開発を行うと同時に、生産技術面では、従来の巻線スピードの2倍を達成する精密・高速巻線の技術開発を行いました。

油田掘削市場向け製品において、益々高くなる高温耐性の要求に応えるため、磁方位センサ用信号処理デバイスの実装技術として、高温環境下での実用強度を確保すべくシリコン-セラミックス間接合技術の開発評価を行いました。製品への適用に向け、今後評価を継続していきます。また、同市場向けに、より高温耐性に優れた加速度センサの試作開発を行いました。

成長が期待される電気自動車等をターゲットとしたセンサ開発では、電流センサの試作品を製作し、評価を開始しました。

以上の研究開発費総額は7,417百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれております。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、売上増加による売上債権の増加、現金及び預金の増加及び主として新製品対応の生産設備の取得による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ72億11百万円増加の1,151億1百万円となりました。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は、主として今後の設備投資に備えた長期資金の借入れにより、前連結会計年度末に比べ48億29百万円増加の537億23百万円となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、主として当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ23億81百万円増加の613億77百万円となり、自己資本比率は53.2%となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、当社グループの関係するエレクトロニクス市場において、ノートPC、薄型テレビ及び産業機器分野の需要が低迷しましたが、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器需要の拡大や、自動車分野での東日本大震災やタイの自然災害からの需要回復基調の状況のなか、成長する市場・機器を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動を展開した結果により、前連結会計年度比102%の1,123億60百万円とすることができました。

#### 損益

当連結会計年度の損益は、内製化推進によるコストダウン、設備投資の効率化及び諸経費抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めた結果、営業利益65億19百万円（前連結会計年度比103%）、経常利益57億68百万円（前連結会計年度比104%）、当期純利益32億32百万円（前連結会計年度比94%）となりました。

### (4) 資金の流動性及び資本の源泉

#### キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競争に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達が多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に134億65百万円（前連結会計年度比27億91百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充当いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	6,149	8,213	1,011 (74,251)	5,597	20,971	1,237 [34]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)	航機事業 その他	その他	2			23	26	372 [18]

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	5,944	1,468	1,454 (107,230)	293	9,160	473 [161]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			1,807	720	360 (55,284)	41	2,930	311 [44]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			274	220	917 (12,992)	34	1,447	120 [3]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		752	427	545 (59,929)	42	1,768	137 [62]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	959	30	638 (7,048)	44	1,673	123 [15]

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	87	246	68 (8,211) 〔6,268〕	649	1,052	454
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			325	60	149 (161,874)	415	951	161
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ州)			622	309	〔42,876〕	1,070	2,002	516
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			310	778	〔53,978〕	386	1,475	588
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省呉江市)	インター フェース・ソ リューション 事業		24	189	〔6,075〕	61	274	722

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。  
 3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は24百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
 4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は21百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
 5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用权に係る面積であります。  
 6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は17百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
 7 現在休止中の主要な設備はありません。  
 8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。  
 9 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ 事業	生産用 機械	1式	6～7年	565百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。これらの設備投資の平成24年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、主としてコネクタ事業の投資を中心に170億円を計画しており、自己資金と借入金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。  
平成18年6月23日株主総会普通決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

## 平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

## 平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	54個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

## 平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	46個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成18年6月23日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。



平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

## 平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

## 平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	18個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		52	32	82	111	2	5,812	6,091	
所有株式数 (単元)		35,674	957	28,684	9,821	6	16,684	91,826	476,608
所有株式数 の割合(%)		38.85	1.04	31.24	10.69	0.01	18.17	100.00	

(注) 自己株式1,710,400株は「個人その他」の欄に1,710単元、「単元未満株式の状況」の欄に400株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,467	8.09
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	4,523	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,585	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,417	2.62
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	801	0.87
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	783	0.85
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ・キャピタル証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	779	0.84
日本航空電子工業従業員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号	776	0.84
計		56,422	61.13

(注) 1 当社は、自己株式1,710千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。なお、住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日付の合併に伴い、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,710,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,116,000	90,116	
単元未満株式	普通株式 476,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,116	

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,710,000		1,710,000	1.85
計		1,710,000		1,710,000	1.85



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、ストック・オプション報酬額の範囲内で、新株予約権発行日に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権発行日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数48,000株(注)1 新株予約権の発行総数48個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成24年7月11日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数21,000株（注）1 新株予約権の発行総数21個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成24年7月11日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,520	4,262
当期間における取得自己株式	1,192	833

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,710,400		1,711,592	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含まれておらず、保有自己株式数は、平成24年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき5円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき5円）とあわせて1株につき10円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月26日	452	5.00
平成24年5月11日	452	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,900	1,063	732	748	732
最低(円)	695	291	447	445	458

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	595	559	586	634	680	732
最低(円)	458	505	511	508	599	629

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社 長 (代表取締役)		秋 山 保 孝	昭和22年 9月25日生	昭和45年 4月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 社長(現)	(注) 2	36
専務取締役		島 村 正 人	昭和23年 2月25日生	昭和46年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月 当社入社 航機事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注) 2	27
専務取締役		塩 野 義 雄	昭和20年 5月 2日生	昭和39年 4月 平成11年 7月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成23年 6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 監査役(常勤) 常務取締役 コネクタ事業部長 専務取締役(現)	(注) 2	18
常務取締役		玉 置 隆 志	昭和24年 5月24日生	昭和47年 4月 平成13年 6月 平成14年12月 平成16年 6月 平成18年 2月 平成20年 4月 平成23年 6月 当社入社 コネクタ販売推進本部長 コネクタ営業企画本部長 取締役 コネクタ第一営業本部長 支配人 常務取締役(現)	(注) 2	22
常務取締役	経営企画 部長	武 田 和 生	昭和27年 4月30日生	昭和50年 4月 平成15年 7月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 日本電気株式会社入社 総務部長 当社顧問 取締役 支配人 経営企画部長(現) 常務取締役(現)	(注) 2	12
常務取締役	コネクタ 事業部長	小野原 勉	昭和33年 9月 4日生	昭和56年 4月 平成15年 5月 平成19年 2月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総経 理 当社コネクタ事業部長付エグ ゼクティブエキスパート 取締役 コネクタ事業部長(現) 常務取締役(現)	(注) 2	10
取締役		岡 本 守	昭和27年 1月30日生	昭和49年 4月 平成15年 5月 平成22年 6月 平成23年 6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 取締役(現) 弘前航空電子株式会社社長 (現)	(注) 2	10
取締役	支配人	島 崎 章	昭和29年 5月28日生	昭和52年 4月 平成17年 3月 平成19年12月 平成22年 6月 平成23年 7月 日本電気株式会社入社 当社第一海外営業本部アジア 営業推進エグゼクティブエキ スパート 第三海外営業本部長 取締役(現) 支配人(現)	(注) 2	10
取締役	支配人	荻 野 康 俊	昭和31年 9月 4日生	昭和54年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月 日本電気株式会社入社 財務部長 当社顧問 取締役(現) 支配人(現)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務人事部長	今井敬二	昭和29年4月5日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成23年6月	当社入社 総務人事部長(現) 取締役(現)	(注)2	8
取締役	コネクタ事業部長代理	齋藤 肇	昭和31年3月18日生	昭和54年4月 平成18年4月 平成23年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理(現) 取締役(現)	(注)2	6
取締役	支配人	村野 誠司	昭和33年1月16日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成23年7月	当社入社 コネクタ第三営業本部長 取締役(現) 支配人(現)	(注)2	6
取締役	コネクタ事業部長代理	浦野 実	昭和34年10月7日生	昭和57年4月 平成19年7月 平成24年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理(現) 取締役(現)	(注)2	1
監査役 (常勤)		山田 良治	昭和22年9月12日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 航機事業部長代理 航機営業本部長 監査役(常勤)(現)	(注)3	12
監査役 (常勤)		疋田 光夫	昭和25年6月14日生	昭和44年4月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 監査室長 監査役(常勤)(現)	(注)3	1
監査役		水石 捷也	昭和18年2月27日生	昭和49年4月 平成22年6月	弁護士登録 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成24年4月 平成24年6月	日本電気株式会社入社 関連企業部長 日本アビオニクス株式会社 監査役(現) 日本電気株式会社 経営企画 本部長代理兼経営企画本部 関連企業部長(現) 当社監査役(現)	(注)3	
計							199

(注) 1 監査役水石捷也氏及び監査役山本徳男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成24年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3 平成24年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4 平成22年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、平成24年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成24年6月26日)現在において確認ができないため、平成24年5月31日現在の持分株式数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

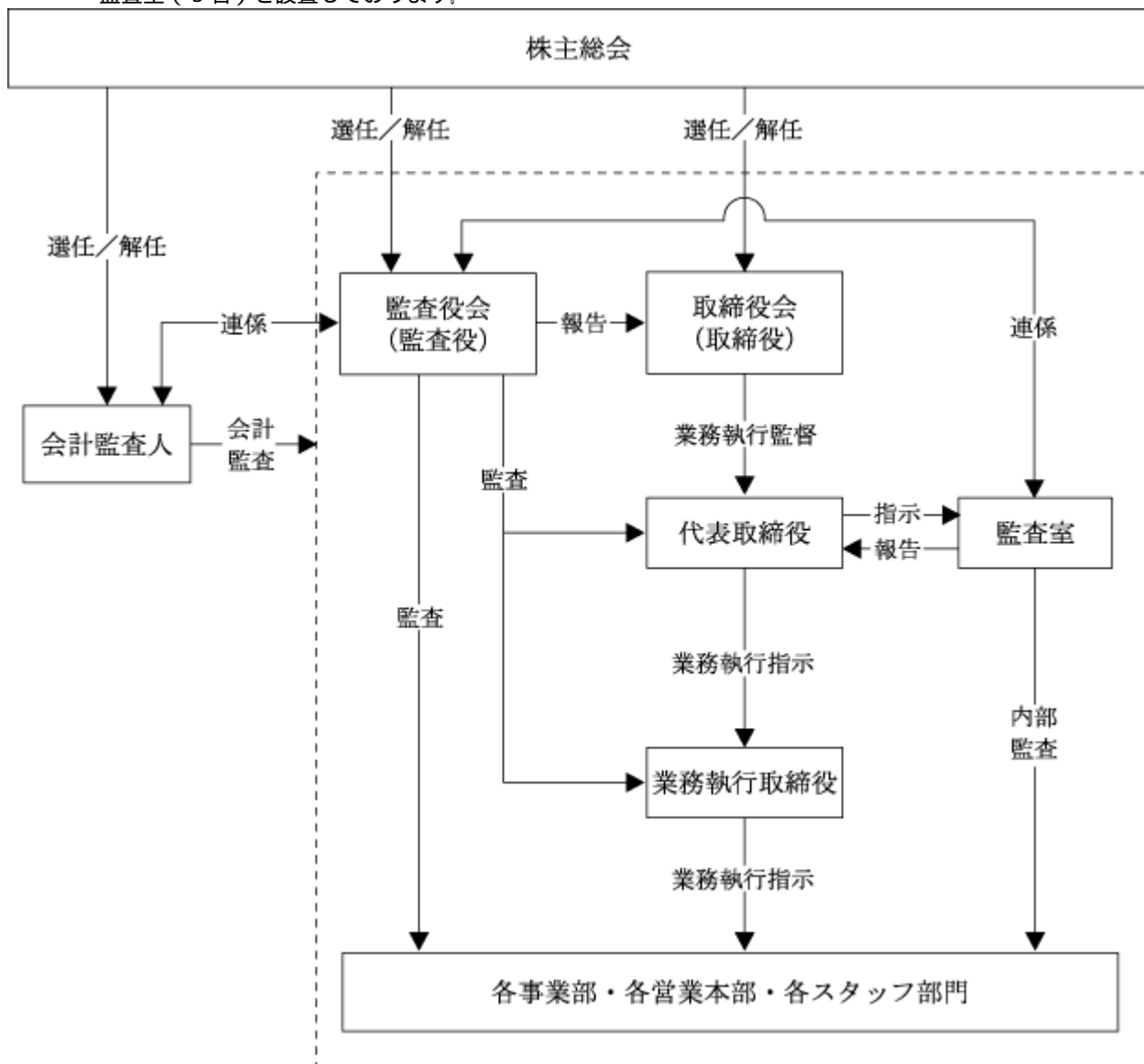
以上の基本的考え方に基づく、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。

企業統治の体制等

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役13名で構成される取締役会、役付取締役6名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役2名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施する。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行う。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとする。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選任している。当該取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行っている。

幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、各部門の情報交換を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性及各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。

取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4) 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と関係をとることにより、内部監査の結果を活用するように努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び関係する関係にあります。

なお、監査役(常勤)疋田光夫氏は、昭和47年4月から通算34年にわたり当社の経理業務に従事しておりました。監査役水石捷也氏は、弁護士の資格を有しております。監査役山本徳男氏は、日本電気株式会社において長年経理業務に従事しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

#### リ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 彰
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 4名
- ・ その他 14名

#### ヌ 社外監査役について

社外監査役は2名であります。

社外監査役水石捷也氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる弁護士であり、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。

社外監査役山本徳男氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長であり、ステークホルダーの観点から監査が行われることが期待されます。同社は当社議決権の40.27%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社であります。また、同氏は日本アビオニクス株式会社の社外監査役であります。当社は日本電気株式会社及び日本アビオニクス株式会社と取引を行っておりますが、定型的な取引であり山本徳男氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役2名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

#### ル 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション 費用計上額	取締役賞与 引当金繰入額	
取締役	308	229	8	70	18
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40			2
社外役員(社外監査役)	12	12			2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬、ストックオプション、取締役賞与で構成されております。月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準に考慮し代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。ストックオプションについては、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績・配当方針等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,288百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	434	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	246	同上
(株)カナデン	168,214	86	同上
住友商事(株)	70,899	84	同上
三信電気(株)	115,180	80	同上
カシオ計算機(株)	110,590	72	同上
東海旅客鉄道(株)	100	65	同上
住友信託銀行(株)	123,764	53	同上
(株)京三製作所	100,000	44	同上
西日本旅客鉄道(株)	50	16	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,850	13	同上
萩原電気(株)	17,500	12	同上
(株)明電舎	30,000	11	同上
日本電信電話(株)	2,040	7	同上
日本信号(株)	9,843	6	同上



(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株	261,000	520	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	204	同上
(株)カナデン	168,214	88	同上
住友商事株	70,899	84	同上
三信電気株	115,180	80	同上
東海旅客鉄道株	100	68	同上
カシオ計算機株	110,590	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株	184,408	48	同上
(株)京三製作所	100,000	35	同上
西日本旅客鉄道株	5,000	16	同上
萩原電気株	17,500	15	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,850	14	同上
(株)明電舎	30,000	9	同上
日本電信電話株	2,040	7	同上
日本信号株	9,843	5	同上

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	60	56	1		7

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd. とJAE Korea, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として7百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd. とJAE Korea, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの的確な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 20,060	4 24,517
受取手形及び売掛金	22,544	7 23,552
有価証券	10	-
たな卸資産	1 9,870	1 9,756
繰延税金資産	2,479	2,014
その他	3,212	3,668
貸倒引当金	40	33
流動資産合計	58,136	63,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,079	17,272
機械装置及び運搬具（純額）	4 12,244	4 12,668
工具、器具及び備品（純額）	4,328	4,309
土地	5,266	5,264
建設仮勘定	2,870	4,379
有形固定資産合計	2 41,790	2 43,894
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,579	3 1,644
長期貸付金	237	232
繰延税金資産	3,004	2,890
その他	1,198	1,164
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	5,885	5,796
固定資産合計	49,754	51,625
資産合計	107,890	115,101

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,028	7 23,300
短期借入金	5 5,271	5 6,616
未払法人税等	770	1,007
取締役賞与引当金	75	70
その他	5,892	6,864
流動負債合計	35,037	37,858
固定負債		
長期借入金	8,122	10,588
退職給付引当金	5,359	4,959
その他	373	317
固定負債合計	13,856	15,865
負債合計	48,893	53,723
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,439	14,439
利益剰余金	39,433	41,760
自己株式	1,227	1,231
株主資本合計	63,336	65,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	218	256
為替換算調整勘定	4,647	4,637
その他の包括利益累計額合計	4,428	4,381
新株予約権	88	100
純資産合計	58,996	61,377
負債純資産合計	107,890	115,101

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	110,592	112,360
売上原価	1, 3 87,259	1, 3 88,910
売上総利益	23,333	23,450
販売費及び一般管理費	2, 3 16,989	2, 3 16,930
営業利益	6,343	6,519
営業外収益		
受取利息	32	33
受取配当金	130	137
その他	144	140
営業外収益合計	308	311
営業外費用		
支払利息	113	121
固定資産除却損	4 375	4 258
為替差損	463	621
その他	136	61
営業外費用合計	1,089	1,062
経常利益	5,562	5,768
特別損失		
減損損失	5 172	5 110
特別損失合計	172	110
税金等調整前当期純利益	5,389	5,657
法人税、住民税及び事業税	1,450	1,822
法人税等調整額	504	603
法人税等合計	1,954	2,425
少数株主損益調整前当期純利益	3,434	3,232
当期純利益	3,434	3,232

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,434	3,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	38
為替換算調整勘定	1,087	9
その他の包括利益合計	1,139	47
包括利益	2,295	3,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,295	3,279
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	14,439	14,439
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14,439	14,439
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	36,724	39,433
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	3,434	3,232
当期変動額合計	2,709	2,326
当期末残高	39,433	41,760
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,201	1,227
当期変動額		
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	25	4
当期末残高	1,227	1,231
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	60,652	63,336
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	3,434	3,232
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,683	2,322
当期末残高	63,336	65,658



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	270	218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	38
当期変動額合計	52	38
当期末残高	218	256
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	3,560	4,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	9
当期変動額合計	1,087	9
当期末残高	4,647	4,637
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3,289	4,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,139	47
当期変動額合計	1,139	47
当期末残高	4,428	4,381
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	76	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11
当期変動額合計	11	11
当期末残高	88	100
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	57,439	58,996
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	3,434	3,232
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,127	59
当期変動額合計	1,556	2,381
当期末残高	58,996	61,377

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,389	5,657
減価償却費	9,974	11,638
退職給付引当金の増減額（ は減少）	364	398
受取利息及び受取配当金	163	170
支払利息	113	121
為替差損益（ は益）	13	71
固定資産除却損	375	258
減損損失	172	110
売上債権の増減額（ は増加）	4,166	1,082
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,004	88
仕入債務の増減額（ は減少）	4,189	313
その他	420	579
小計	14,950	17,187
利息及び配当金の受取額	162	170
利息の支払額	114	121
法人税等の支払額	1,494	1,620
法人税等の還付額	274	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,779	15,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	594	45
定期預金の払戻による収入	1,075	65
有形固定資産の取得による支出	10,786	13,370
有形固定資産の売却による収入	25	21
投資有価証券の取得による支出	42	33
その他	1,185	670
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,509	14,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	7,000	7,000
長期借入金の返済による支出	1,537	3,188
配当金の支払額	725	905
その他	426	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,310	2,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	390	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,190	4,475
現金及び現金同等物の期首残高	13,806	19,996
現金及び現金同等物の期末残高	19,996	24,471

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社(前連結会計年度は6社)は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社7社(前連結会計年度は6社)並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレシジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 1～20年

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

###### ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

##### ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、影響はありません。

## 【表示方法の変更】

### （連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、「たな卸資産」として一括掲記し、当該項目に属する資産の科目と金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」4,860百万円、「仕掛品」2,717百万円、「原材料及び貯蔵品」2,292百万円を「たな卸資産」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「繰延税金負債」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」3百万円を「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「繰延税金負債」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」34百万円を「その他」として組み替えております。

### （連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産売却益」13百万円を「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「取締役賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「投資有価証券評価損益(は益)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」、「その他の収入」、「その他の支出」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸倒引当金の増減額(は減少)」5百万円、「取締役賞与引当金の増減額(は減少)」15百万円、「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」294百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」0百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」5百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」48百万円、「その他の収入」624百万円、「その他の支出」78百万円を「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」、「短期貸付金の増減額(は増加)」、「投資有価証券の償還による収入」、「投資有価証券の売却による収入」、「長期貸付金の回収による収入」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「有価証券の取得による支出」10百万円、「短期貸付金の増減額(は増加)」1百万円、「投資有価証券の償還による収入」10百万円、「投資有価証券の売却による収入」5百万円、「長期貸付金の回収による収入」17百万円を「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額(は減少)」、「自己株式の取得による支出」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「短期借入金の純増減額(は減少)」403百万円、「自己株式の取得による支出」26百万円を「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	4,860百万円	4,870百万円
仕掛品	2,717	2,825
原材料及び貯蔵品	2,292	2,059

## 2 有形固定資産

減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	100,086百万円	106,331百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	180百万円	201百万円

## 4 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	63百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	88	71
合計	152	117

当該担保資産にかかる債務はありません。

## 5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年9月30日～平成26年9月30日）を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

## 6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

## 7 期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		393百万円
支払手形		122

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	74百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,584百万円	2,530百万円
(2) 給料及び賞与	5,495	5,462
(3) 支払手数料	1,690	1,915
(4) 退職給付費用	556	570
(5) 減価償却費	186	180
(6) 取締役賞与引当金繰入額	75	70
(7) 役員退職慰労引当金繰入額	22	
(8) 貸倒引当金繰入額	5	2

(注)「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しており、この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の当該費目及び金額を注記しております。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	1,539百万円	1,566百万円
当期製造費用	5,618	5,851
計	7,158	7,417

4 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。



## 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失の金額)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都昭島市	生産設備等	建物及び構築物	24
		機械装置及び運搬具	111
		工具、器具及び備品	23
		無形固定資産	12
		合計	172

当社グループは、原則として会社別事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。

インターフェース・ソリューション事業において、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、一部の入力デバイス関係の資産グループについて、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、簿価を1円(備忘価額)として評価いたしました。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失の金額)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
中華人民共和国 江蘇省呉江市	生産設備等	機械装置及び運搬具	95
		工具、器具及び備品	14
		合計	110

当社グループは、原則として会社別事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。

インターフェース・ソリューション事業の液晶基板実装関係の資産グループについて、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は、売却契約等に基づく売却見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	35百万円
組替調整額	0
税効果調整前	35
税効果額	2
その他有価証券評価差額金	38

為替換算調整勘定

当期発生額	9
その他の包括利益合計	47

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,661,701	42,279	1,100	1,702,880

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 42,279株  
 減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の売却による減少 1,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					30	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
合計						88	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	271	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月27日取締役会	普通株式	453	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,702,880	7,520		1,710,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,520株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					30	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
合計						100	

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月 9日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	20,060百万円	24,517百万円
預入期間 3ヶ月超の定期預金	63	45
現金及び現金同等物	19,996	24,471

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	
機械装置及び運搬具	3,924	2,931		992
工具、器具及び備品	829	425		404
合計	4,754	3,356		1,397

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	
機械装置及び運搬具	2,350	1,962		387
工具、器具及び備品	54	48		5
合計	2,404	2,011		393

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年以内	712	327
1年超	731	83
合計	1,443	411

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	1,082	604
減価償却費相当額	1,008	570
支払利息相当額	37	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	100	98
1年超	320	226
合計	420	325

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,060	20,060	
(2) 受取手形及び売掛金	22,544	22,544	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,383	1,383	
資産計	43,988	43,988	
(1) 支払手形及び買掛金	23,028	23,028	
(2) 短期借入金	5,271	5,342	71
うち、1年内返済予定の長期借入金	3,188	3,259	71
(3) 長期借入金	8,122	8,103	19
負債計	36,422	36,474	51

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,517	24,517	
(2) 受取手形及び売掛金	23,552	23,552	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
其他有価証券	1,407	1,407	
資産計	49,487	49,487	0
(1) 支払手形及び買掛金	23,300	23,300	
(2) 短期借入金	6,616	6,689	73
うち、1年内返済予定の長期借入金	4,534	4,607	73
(3) 長期借入金	10,588	10,658	70
(4) デリバティブ取引	459	459	
負債計	40,964	41,107	143

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	205	226

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,060			
受取手形及び売掛金	22,544			
有価証券及び投資有価証券				
有価証券(国内譲渡性預金)	10			
合計	42,615			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,517			
受取手形及び売掛金	23,552			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			10	
合計	48,069		10	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	3,188	3,134	2,977	1,990	2	18

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	4,534	4,377	3,390	1,402	1,402	15



(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,130	738	391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	243	271	27
その他	10	10	
小計	253	281	27
合計	1,383	1,019	363

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において帳簿価額の50%以上下落した銘柄について5百万円減損処理しております。  
また、期末時価の下落率が30~50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,139	695	443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	268	313	44
合計	1,407	1,008	399

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。  
また、期末時価の下落率が30~50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6	1	2
合計	6	1	2

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	
合計	0	0	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度期末残高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	11,439		459	459
合計		11,439		459	459

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度を採用しております。  
 そのほか、一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	24,986	26,586
(2) 年金資産	15,353	16,099
(3) 未認識過去勤務債務	1,022	799
(4) 未認識数理計算上の差異	3,196	4,752
(5) 会計基準変更時差異未処理額	2,099	1,574
(6) 退職給付引当金	5,359	4,959

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	1,138	1,109
(2) 利息費用	578	574
(3) 期待運用収益	354	368
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223	223
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	288	329
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524	524
(7) その他(注)	57	53
(8) 退職給付費用	2,008	2,001

(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として1.8%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。）

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

##### (6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	0	1
販売費及び一般管理費	11	10

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権	
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事）29名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 59,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員（理事） 20名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成24年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員（理事） 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日	平成21年7月1日～平成25年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年6月24日	平成20年7月10日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成26年6月30日	平成22年7月1日～平成26年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月10日～平成22年6月24日	平成21年7月10日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	平成23年7月1日～平成27年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 54,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成22年7月10日	平成22年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年7月10日～平成23年6月24日	平成22年7月10日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	平成24年7月1日～平成28年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 18名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 46,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成23年7月10日	平成23年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年7月10日～平成24年6月26日	平成23年7月10日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～平成29年6月30日	平成25年7月1日～平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	
権利行使	
失効	19,000
未行使残	

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	50,000	20,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	50,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52,000	19,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	52,000	19,000

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	52,000	21,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	52,000	21,000

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	50,000	21,000
付与		
失効		
権利確定	50,000	21,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	50,000	21,000
権利行使		
失効		
未行使残	50,000	21,000

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	54,000	19,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	54,000	19,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		



	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	46,000	18,000
失効		
権利確定		
未確定残	46,000	18,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	1,233	1,641
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		438

決議年月日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
権利行使価格(円)	1,676	1,028
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	393	150

決議年月日	平成21年6月24日	平成22年6月24日
権利行使価格(円)	619	634
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	151	177

決議年月日	平成23年6月24日
権利行使価格(円)	591
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	181

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	45.5%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	10円/株
無リスク利率	4	0.35%

- 1 平成19年7月2日の週から平成23年7月4日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 2 過去実施したStock・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 3 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 4 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,043百万円	1,060百万円
貸倒引当金	12	8
繰越欠損金	1,175	672
棚卸資産評価損	88	86
棚卸資産廃棄未処理額	40	44
未払事業税	60	65
棚卸資産の未実現利益	71	71
その他	98	110
繰延税金資産小計	2,591	2,119
評価性引当額	40	55
繰延税金資産合計	2,550	2,064
繰延税金負債		
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額	3	3
その他	71	50
繰延税金負債合計	75	53
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	2,479	2,014
繰延税金負債	3	3

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,123百万円	1,821百万円
繰越外国税額控除	370	516
有形固定資産加速償却額	295	288
繰越欠損金	353	381
固定資産廃棄未処理額	41	19
会員権評価損	195	171
役員退職慰労引当金	105	58
投資有価証券評価損	8	7
その他	431	590
繰延税金資産小計	3,925	3,855
評価性引当額	765	821
繰延税金資産合計	3,160	3,034
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144	142
その他	45	54
繰延税金負債合計	190	197
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	3,004	2,890
繰延税金負債	34	53

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.4
永久差異	1.0	0.8
評価性引当額	4.0	2.8
在外子会社の適用税率の差異	7.3	5.0
留保利益に対する将来税負担額	1.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.4
その他	1.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	42.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実行するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が285百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が305百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、ノートPC、携帯機器を中心とする情報通信機器、薄型テレビを中心とする民生機器、カーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス機器、及び工作機械等産業機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した各種スイッチ、液晶タッチパネル等の新操作デバイスなどの入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種ディスプレイ機器及び各種操作パネル等のインターフェース機器製品、及び液晶基板などの実装製品の製造販売を行っております。

(航機事業)

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体/液晶製造装置向け制振/駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	85,393	12,745	11,453	999	110,592		110,592
セグメント利益 又は損失( )	9,178	597	1,400	111	10,092	3,748	6,343
セグメント資産	52,188	4,056	10,884	1,355	68,485	39,404	107,890
その他の項目							
減価償却費	8,288	275	842	95	9,503	471	9,974
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,568	63	425	58	11,116	373	11,490

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,748百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額39,404百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額373百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	87,797	10,257	13,393	911	112,360		112,360
セグメント利益 又は損失( )	8,372	83	2,020	196	10,279	3,760	6,519
セグメント資産	55,851	3,465	10,987	1,496	71,800	43,301	115,101
その他の項目							
減価償却費	10,187	157	786	140	11,273	365	11,638
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,790	80	466	244	13,582	366	13,948

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,760百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額43,301百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額366百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
58,114	7,326	40,097	5,054	110,592

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
36,217	990	4,582	41,790

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株式会社	11,968	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
52,158	8,293	47,316	4,591	112,360

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
38,108	973	4,813	43,894

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株式会社	17,954	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社 消去	合計
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業			
減損損失		172				172

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社 消去	合計
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業			
減損損失		110				110

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	650.20円	676.41円
1株当たり当期純利益	37.89円	35.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,434	3,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,434	3,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,632	90,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類 新株予約権の数377個	新株予約権12種類 新株予約権の数422個

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,996	61,377
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	88	100
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,908	61,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	90,599	90,592

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,083	2,082	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,188	4,534	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,122	10,588	0.8	平成25年6月～ 平成29年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2		平成25年8月～ 平成27年7月
その他有利子負債				
合計	13,402	17,210		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。  
 3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。  
 4 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,377	3,390	1,402	1,402
リース債務	1	0	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,098	54,892	83,644	112,360
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	815	2,285	4,300	5,657
四半期(当期)純利益 (百万円)	487	1,409	2,434	3,232
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.39	15.55	26.88	35.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.39	10.17	11.32	8.80

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,785	18,627
受取手形	1,458	8 1,454
売掛金	3 17,278	3 19,431
有価証券	10	-
たな卸資産	1 5,474	1 5,523
前渡金	42	377
前払費用	234	242
繰延税金資産	2,046	1,514
関係会社短期貸付金	5 1,815	5 2,325
未収入金	1,273	1,113
その他	33	27
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	44,451	50,632
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,294	5,997
構築物（純額）	177	154
機械及び装置（純額）	7,267	8,213
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	2,208	1,734
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	2,247	3,887
有形固定資産合計	2 19,207	2 20,997
無形固定資産		
ソフトウェア	1,815	1,665
施設利用権	19	19
無形固定資産合計	1,834	1,685
投資その他の資産		
投資有価証券	1,320	1,355
関係会社株式	9,343	8,761
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	28	26
関係会社長期貸付金	5,953	4,412
長期前払費用	75	152
繰延税金資産	2,114	2,038
その他	585	565
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	19,334	17,225
固定資産合計	40,376	39,908
資産合計	84,828	90,541

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 14,421	3 15,295
短期借入金	5 2,000	5 2,000
1年内返済予定の長期借入金	3,188	4,534
未払金	732	788
未払費用	1,996	2,210
未払法人税等	149	167
前受金	231	106
預り金	3, 6 2,069	3, 6 2,459
取締役賞与引当金	75	70
その他	-	459
流動負債合計	24,863	28,092
固定負債		
長期借入金	8,122	10,588
退職給付引当金	3,502	3,284
その他	313	236
固定負債合計	11,938	14,109
負債合計	36,801	42,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	14,439	14,439
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	16,193	16,466
利益剰余金合計	23,849	24,122
自己株式	1,227	1,231
株主資本合計	47,752	48,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	217
評価・換算差額等合計	185	217
新株予約権	88	100
純資産合計	48,026	48,338
負債純資産合計	84,828	90,541

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
売上高	2 84,892	2 89,237
売上原価		
製品期首たな卸高	1,263	1,468
当期製品製造原価	1, 2, 5 63,395	1, 2, 5 67,970
当期製品仕入高	8,974	7,404
合計	73,633	76,844
製品他勘定振替高	3 1,193	3 607
製品期末たな卸高	1,468	1,455
売上原価合計	70,970	74,780
売上総利益	13,922	14,456
販売費及び一般管理費	4, 5 12,239	4, 5 12,395
営業利益	1,682	2,061
営業外収益		
受取利息	2 101	2 85
受取配当金	2 1,094	2 1,266
その他	99	104
営業外収益合計	1,295	1,456
営業外費用		
支払利息	109	121
固定資産除却損	6 342	6 198
為替差損	192	616
その他	106	49
営業外費用合計	751	986
経常利益	2,225	2,531
特別損失		
減損損失	7 172	-
関係会社株式評価損	-	581
特別損失合計	172	581
税引前当期純利益	2,053	1,949
法人税、住民税及び事業税	196	155
法人税等調整額	545	615
法人税等合計	742	770
当期純利益	1,310	1,178

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費	1		51,813	71.3		56,750	72.1	
労務費			10,262	14.1		10,121	12.9	
経費								
減価償却費			5,696			7,092		
諸経費			4,920	10,616	14.6	4,706	11,799	15.0
当期製造費用				72,692	100.0		78,671	100.0
期首仕掛品棚卸高				1,297			1,698	
合計				73,989			80,370	
固定資産振替高				7,200			8,862	
その他振替高		2		1,694			1,753	
期末仕掛品棚卸高			1,698			1,783		
当期製品製造原価			63,395			67,970		

(注)

	前事業年度	当事業年度
1 このうちに含まれる		
外注加工費	2,971百万円	2,572百万円
2 その他振替高の内訳		
研究開発費	1,531百万円	1,569百万円
その他	163	183
計	1,694百万円	1,753百万円

## 2 原価計算の方法

航機事業関連製品は個別原価計算、その他は総合原価計算を行っております。

なお、標準原価計算方式を併用しており、発生した原価差額は期末において調整計算を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	14,431	14,431
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,431	14,431
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	8	8
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	8	8
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	14,439	14,439
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14,439	14,439
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	897	897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	897	897
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>研究開発積立金</b>		
当期首残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	6,488	6,488
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,488	6,488



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	15,608	16,193
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	1,310	1,178
当期変動額合計	585	273
当期末残高	16,193	16,466
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	23,263	23,849
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	1,310	1,178
当期変動額合計	585	273
当期末残高	23,849	24,122
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,201	1,227
当期変動額		
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	25	4
当期末残高	1,227	1,231
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	47,192	47,752
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	1,310	1,178
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	559	268
当期末残高	47,752	48,020

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	242	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	31
当期変動額合計	56	31
当期末残高	185	217
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	242	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	31
当期変動額合計	56	31
当期末残高	185	217
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	76	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11
当期変動額合計	11	11
当期末残高	88	100
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	47,510	48,026
当期変動額		
剰余金の配当	725	905
当期純利益	1,310	1,178
自己株式の取得	26	4
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	43
当期変動額合計	515	312
当期末残高	48,026	48,338

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産（取得価額10万円以上、20万円未満）については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

機械及び装置 4～8年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

#### ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

### (3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、当事業年度において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、影響はありません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、「たな卸資産」として一括掲記し、当該項目に属する資産の科目と金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」2,556百万円、「仕掛品」1,698百万円、「原材料及び貯蔵品」1,219百万円を「たな卸資産」として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他資産」の「会員権」は、独立掲記の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「会員権」255百万円を「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	2,556百万円	2,590百万円
仕掛品	1,698	1,783
原材料及び貯蔵品	1,219	1,149

## 2 有形固定資産

減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	56,212百万円	59,933百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	4,973百万円	5,741百万円
買掛金	4,380	4,722
預り金	1,161	1,446

## 4 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
JAE Wujiang Co., Ltd.	83百万円	82百万円

## 5 貸出コミットメント

## (1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	1,800百万円	1,800百万円
貸付実行残高	294	366
差引額	1,505	1,433

## (2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年9月30日～平成26年9月30日）を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

## 6 預り金

前事業年度(平成23年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 1,161百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 1,445百万円

7 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

8 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより当事業年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		390百万円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	77百万円	35百万円

2 関係会社取引高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	21,903百万円	21,108百万円
原材料等仕入高	41,249	42,639
受取利息	97	80
受取配当金	1,063	1,235

3 製品他勘定(売上原価以外)振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
半製品	64百万円	40百万円
材料費	1,119	558
その他	9	9
計	1,193	607

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	(1) 荷造運賃	2,231百万円		2,217百万円
(2) 給料手当	2,494		2,576	
(3) 賞与	985		1,036	
(4) 退職給付費用	454		464	
(5) 支払手数料	1,559		1,696	
(6) 減価償却費	68		60	
(7) 役員退職慰労引当金繰入額	21			
(8) 取締役賞与引当金繰入額	75		70	
(9) 研究開発費	1,539		1,566	
販売費に属する費用	約62%		約62%	
一般管理費に属する費用	約38%		約38%	

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	一般管理費	1,539百万円		1,566百万円
当期製造費用	5,572		5,801	
計	7,111		7,368	

6 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

7 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失の金額)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都昭島市	生産設備等	建物	24
		機械装置及び運搬具	111
		工具、器具及び備品	23
		無形固定資産	12
		合計	172

当社は、原則として事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。

インターフェース・ソリューション事業において、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、一部の入力デバイス関係の資産グループについて、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、簿価を1円(備忘価額)として評価いたしました。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,661,701	42,279	1,100	1,702,880

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42,279株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1,100株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,702,880	7,520		1,710,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,520株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,821	2,839		981
工具、器具及び備品	679	297		382
合計	4,501	3,136		1,364

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,346	1,960		386
工具、器具及び備品	16	13		2
合計	2,363	1,974		389

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	682	324
1年超	727	82
合計	1,409	407

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,013	573
減価償却費相当額	943	541
支払利息相当額	36	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	98	97
1年超	319	226
合計	417	324

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,321
(2) 関連会社株式	22
合計	9,343

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,739
(2) 関連会社株式	22
合計	8,761

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	707百万円	714百万円
繰越欠損金	1,175	628
棚卸資産評価損	83	79
貸倒引当金繰入限度超過額	1	1
その他	79	90
繰延税金資産合計	2,046	1,514

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,421百万円	1,248百万円
繰越外国税額控除	370	516
投資有価証券評価損	8	7
有形固定資産加速償却額	216	221
固定資産廃棄未処理額	33	15
その他	512	583
繰延税金資産小計	2,567	2,592
評価性引当額	325	433
繰延税金資産合計	2,242	2,158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127	120
繰延税金負債合計	127	120
繰延税金資産の純額	2,114	2,038

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	
(調整)		
住民税均等割	0.8	
永久差異	17.6	
評価性引当額	12.5	
その他	0.2	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	36.2	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が213百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が230百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	529.12円	532.48円
1株当たり当期純利益	14.46円	13.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,310	1,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,310	1,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,632	90,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類 新株予約権の数377個	新株予約権12種類 新株予約権の数422個

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,026	48,338
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	88	100
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,937	48,238
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	90,599	90,592

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	261,000	520
(株)リョ - サン	122,839	204
(株)カナデン	168,214	88
住友商事(株)	70,899	84
三信電気(株)	115,180	80
東海旅客鉄道(株)	100	68
カシオ計算機(株)	110,590	65
(株)立花エレテック	64,000	49
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	184,408	48
(株)京三製作所	100,000	35
その他11銘柄	109,621	100
計	1,306,851	1,345

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
(株)三井住友銀行 第21回期限 前償還条項付無担保社債(劣 後特約付)	10	10
合計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,991	57	63	14,985	8,987	353	5,997
構築物	888	3	3	888	734	26	154
機械及び装置	29,669	4,592	2,315	31,946	23,732	3,419	8,213
車両運搬具	9			9	9	0	0
工具、器具及び備品	26,602	2,915	1,314	28,203	26,469	3,354	1,734
土地	1,011			1,011			1,011
建設仮勘定	2,247	8,886	7,247	3,887			3,887
有形固定資産計	75,420	16,455	10,944	80,931	59,933	7,153	20,997
無形固定資産							
ソフトウェア	3,516	399	573	3,342	1,676	548	1,665
施設利用権	27			27	7	0	19
無形固定資産計	3,543	399	573	3,369	1,683	548	1,685
長期前払費用	169	148	26	291	138	44	152

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ生産用機械装置	4,152百万円
工具、器具及び備品	各種金型	2,430百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	1,940百万円
工具、器具及び備品	経常的な設備更新による除却	1,033百万円

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	90	4		3	91
取締役賞与引当金	75	70	75		70

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	4
預金	
当座預金	18,297
普通預金	324
計	18,622
合計	18,627

## 受取手形

## 相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)三誠	603
トヨタ自動車(株)	158
江能電機(株)	138
誠通商(株)	95
ギガフォトン(株)	94
その他	364
計	1,454

## 期日別内訳

(単位：百万円)

期日	金額
平成24年4月	317
5月	446
6月	320
7月	321
8月	32
9月	14
計	1,454

## 売掛金

## 相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
三信電気(株)	1,485
矢崎部品(株)	1,349
JAE Philippines, Inc.	1,143
住友商事(株)	1,106
八洲器材(株)	988
その他	13,357
計	19,431

## 売掛金の回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
17,278	92,577	90,425	19,431	82.3	72.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## たな卸資産

(単位：百万円)

区分		金額	
商品及び製品	コネクタ事業	1,763	2,590
	インターフェース・ソリューション事業	40	
	航機事業	786	
仕掛品	コネクタ事業	302	1,783
	インターフェース・ソリューション事業	48	
	航機事業	1,430	
	その他	1	
原材料及び貯蔵品	コネクタ事業	175	1,149
	インターフェース・ソリューション事業	335	
	航機事業	630	
	その他	7	
計			5,523

関係会社株式

(単位：百万円)

相手先	金額
JAE Electronics, Inc.	1,746
JAE Philippines, Inc.	1,660
JAE Wuxi Co., Ltd.	1,320
JAE Taiwan, Ltd.	1,267
弘前航空電子(株)	450
その他	2,315
計	8,761

買掛金

(単位：百万円)

相手先	金額
弘前航空電子(株)	1,417
山形航空電子(株)	862
JAE Philippines, Inc.	838
信州航空電子(株)	474
富士航空電子(株)	331
その他	11,371
計	15,295

一年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)日本政策投資銀行	2,556
住友信託銀行(株)	1,440
(株)三井住友銀行	280
(株)三菱東京UFJ銀行	175
三菱UFJ信託銀行(株)	80
その他	2
計	4,534

(注) 住友信託銀行(株)は平成24年4月1日付の合併に伴い、三井住友信託銀行(株)に商号を変更しております。

## 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)日本政策投資銀行	7,600
住友信託銀行(株)	2,120
(株)三井住友銀行	440
(株)三菱東京UFJ銀行	262
三菱UFJ信託銀行(株)	140
その他	26
計	10,588

(注) 住友信託銀行(株)は平成24年4月1日付の合併に伴い、三井住友信託銀行(株)に商号を変更しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.jae.co.jp">http://www.jae.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 単元未満株式の買取り・買増しの取扱場所及び株主名簿管理人として記載されている住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、以下のとおりその商号及び住所が変更となっております。

(特別口座)

取扱場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第81期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第81期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第82期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月5日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千葉 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渡辺 力夫

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千葉 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渡辺 力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。